

光市都市公園条例別表第2の5新旧対照表2

占用物件名	単位	摘要	使用料(円)		
			旧	新	
電柱、電話柱、 変圧塔、公衆電 話所、郵便差出 箱、広告塔その 他これに類する 工作物	電柱(第2種)	1本につき1年		1,600	<u>660</u>
	電話柱(第1種)	〃		930	<u>390</u>
	その他柱類	〃		72	<u>39</u>
	変圧塔その他こ れに類するもの 及び公衆電話所	1個につき1年		1,400	<u>770</u>
	郵便差出箱	〃		600	<u>320</u>
	広告塔及び看板	面積1平方メー トルにつき1年	正面面積計算	4,400	<u>1,900</u>
	送電塔	〃		1,400	<u>770</u>
	その他のもの	長さ1メートル につき1年		33	<u>4</u>
面積1平方メー トルにつき1年			1,400	<u>770</u>	
地下埋設物	外径15センチ メートル未満	長さ1メートル につき1年		72	<u>35</u>
	外径15センチ メートル以上	〃		95	<u>46</u>
露店、商品置場 その他これに類 するもの	祭礼、縁日等に 際し一時的に設 けるもの	面積1平方メー トルにつき1日		44	<u>19</u>
	その他のもの	面積1平方メー トルにつき1月		440	<u>190</u>
その他の占用	別に市長が定める				